

第1回田浦小学校跡地活用検討協議会 会議録

■日 時：令和7年2月26日（水）19：00～20：30

■場 所：田浦コミュニティセンター3階第1学習室

■出席者：協議会委員 出席：11名

FM推進課（事務局）	課長	山中	理
	主査	土田	正和
	主任	岩崎	勝美
	主任	薄井	良真
教育政策課	課長	飯田	達也
危機管理課	係長	久保	貴廣
スポーツ振興課	課長	高橋	哲也
	係長	飯田	武伸
選挙管理課	課長	矢部	賢一
田浦行政センター	館長	柳井	栄美
	副館長	加藤	英明

■内 容：＜議題＞

- （1）学校跡地活用の検討
 - ・跡地活用検討協議会について
 - ・対象施設の現況及び取り巻く法令等の状況について
 - ・既存の機能等について
- （2）地域住民向け説明会の開催について
- （3）既存機能利用に関する当面の窓口について

概 要

1 開会

2 事務局挨拶

（FM推進課長）

本日はお忙しい中、また1日の終わりでお疲れの中、跡地利活用の検討協議会に参加いただき、ありがとうございます。

地域の皆様にご協力いただきながら進めてきた田浦小学校と長浦小学校の統合までいよいよ残り1か月ほどとなりました。

統合後の跡地の利活用については、当初、昨年9月ごろからこの協議会により検討していく旨をお伝えしていたところですが、学校名や通学支援など学校統合に関する声が多数届いていた中で、跡地利活用に踏み込むのは少し早いのではないかという考えから、この時期まで延期をさせていただきました。

開催が遅れ、また、大変お待たせして申し訳ありません。

後ほど担当からもこの協議会の位置づけについて説明がありますが、私たちのイメージは、跡地をこういう形で利活用していきたいというものを、この協議会の総意としてとりまとめられるようにしたいと思っています。

この協議会に跡地利活用の内容を決定する権限まではありませんが、地域の代表の方にお集まりいただいたこの協議会の意見は最大限尊重する必要があると受け止めておりますし、その意見に対する検討調整は、市役所全庁を挙げて対応していかなければならないと思っています。

一方で、1つお願いとなりますが、この協議会について、単に事務局として市役所が皆様から要望や質問を聞いてお答えして終わるという場にするのではなく、皆様がお住まいの地域に関することなので、協議会の構成員同士の意見交換も積極的に行っていただければありがたいと思っています。

この協議会は、今後、数か月にわたり開催させていただく予定です。地域の皆様にとって有意義な場にしていきたいと考えておりますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

3 自己紹介

4 議題

(1) 学校跡地活用の検討

(事務局)

事務局が資料の内容を説明。説明の概要は以下のとおり。

① 田浦小学校跡地活用検討協議会設置要領について 資料 1－1

- 協議会の設置目的や組織構成、運営方法などの基本的なルールを定めている。
- 特に、第3条第5項に「会議記録は、原則公開」としており、協議会終了後、速やかに横須賀市ホームページで公開させていただくので、ご承知おき願いたい。

② 検討協議会構成員一覧について 資料 1－2

- 検討協議会委員の所属団体と氏名を記載した一覧となっている。

③ 検討協議会の位置づけ・スケジュールについて 資料 1－3

【本協議会の位置づけ】

- 学校施設はこれまでも地域のシンボルとしての役割を担ってきた。本協議会では田浦地域が置かれた状況や課題を踏まえながら、将来に向けたまちづくりの視点から田浦小学校の持続可能な跡地活用方針案を見出すことにより、地域の魅力と活力の向上につなげることを目的とする。
- 本協議会は多様な情報を材料としながら、構成員同士での意見交換を中心に跡地活用の方針案を協議いただく場と考えている。

【本協議会の開催スケジュール】

- 第1回の協議会を開催以降、2～3か月ごとに5回程度開催し、令和7年12月ごろに跡地活用案について一定の方針を見出すことを目標とする。
- 開催回数は見込みであり、進捗状況によっては延長させていただく場合がある。

④ 施設の現状と取り巻く背景・方向性案について 資料 2 - 1

【田浦小学校の現状】

- 所在地は、田浦町 3 丁目 55。敷地面積は、約 6,843 m²。建物の延べ床面積は約 4,599 m²。
校舎は資料 2 - 1 に記載の通り①～④までと昭和 28 年から 46 年までに増築されている。体育館は昭和 49 年に建築されたものである。
- 改修履歴については、校舎は平成 18 年に耐震補強工事済みである。
- 平成 22 年度に校舎の外壁塗装工事を実施している。
- 校舎の内部は平成 26 年度にトイレ改修工事を実施している。
- 令和 2 年度に体育館の外壁改修工事を実施している
- 敷地の南側が、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されている。この区域については、生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのある地域として、一定の開発行為や居室を有する建築物の構造が規制される。具体的には、住宅の宅地分譲や社会福祉施設、幼稚園、病院といった、災害時に要援護者が関連する施設の建築のための行為が強く制限され、体育館と校舎に一部かかっている状況である。

【田浦小学校を取り巻く法令等の状況】

- 用途地域が敷地内で 2 つに分かれており、第 1 種中高層住居専用地域で敷地全体の 9 割、第 1 種住居専用地域で敷地全体の 1 割となっている。用途地域は、都市計画法に基づいて定められた土地の利用目的を区分するための地域となっている。
- 建蔽率は、第 1 種中高層住居専用地域で 60%となっている。
- 容積率は、第 1 種中高層住居専用地域で 200%となっている。
- 防火地域の区分としては、準防火地域に指定されており、市街地における火災の危険性を軽減する地域として、構造や材料を防火構造にするといった制限がかかっている。
- 高度地区については、15m以下の制限がある。
- 接道幅員については、約 4 mで、建築基準法第 42 条 2 項道路となっている。
- 用途地域による制限について、認められる主な用途としては、住宅（戸建て、マンション）、寄宿舍、店舗（床面積 500 m²以下）、学校（幼稚園、小中高校、大学など）、公共施設（庁舎、図書館など）、病院、診療所、保育所、公衆浴場や老人ホームなどが挙げられる。認められない主な用途としては、事務所、宿泊施設（ホテル、旅館）、遊戯施設（カラオケボックス、劇場など）、単独車庫、倉庫業倉庫、工場などが挙げられる。

【田浦小学校が持つ既存の機能等】

- 常設的な利用について、学校施設開放としてスポーツ団体が利用している。令和 5 年度の状況では、現在、9 団体が利用しており、児童の体育教室やフットサルなどで利用されている。
- 臨時的な利用の 1 点目に、スポーツ利用ではない学校施設開放として、町内会等により、健民運動会や、ひだまりの会のイベント、近隣のこども園の運動会・クリスマス会などで利用されている。
- 2 点目に、避難地について、震災時避難所、風水害時避難所として指定されている。
- 3 点目に、体育館が第 8 投票区の投票所に指定されており、12 月 1 日時点の有権者数

は、男性 2,086 名、女性が 2,000 名の合計 4,086 名が有権者として登録されている。参考だが、横須賀市には 82 の投票所があり、1 投票所あたりの有権者数の平均は 3,992 名となっている。

【活用の大きな方向性（案）】

- 市としては、地域住民などが集うコミュニティ拠点としての機能や、地域の活性化（賑わい）に資する機能が必要なのではないかと考えている。

⑤ 田浦小学校の跡地活用にかかる主なご意見 資料 2－2

- 学校の統合に関わる「教育環境整備説明会・保護者説明会・合同学校運営協議会」などの説明の場でいただいた跡地活用に関わるご意見を記載している。
- 「地域活動や居場所に関するご意見」としては、「校庭は健民運動会、体育館はスポーツ団体が利用しており、この地域には体育施設がないので残してほしい」、「地域コミュニティがなくならないよう活用してほしい」、「子どもが放課後に過ごせる場所を設置してほしい」、「学校から帰った子どもの過ごす場として公園が必要」などといったご意見があった。
- 「避難所に関するご意見」としては、「体育館はレッドゾーンにかかっていることから避難所とすることは理解できない」、「校舎の老朽化から小学校として運営していくのは危ないと言いながら田浦小学校に避難させるのはおかしいため、緊急避難先を変更してほしい」などといったご意見があった。
- 「民間活用等に関するご意見」としては、「地域が活性化するような活用をしてほしい（例として、うみかぜ公園のスケートボードや BMX）」、などといったご意見があった。

⑥ 田浦小学校周辺公共施設等の状況 資料 2－3

- 田浦小学校周辺の施設等を航空図で示している。今後の跡地活用の意見交換を行う際の参考資料としてご活用いただきたい。

⑦ 廃校活用事例集（文部科学省資料） 資料 3－1

- 文部科学省が作成している廃校活用事例集となっていて、全国各地で廃校が増えてくる中でうまく活用ができている好事例を集めた事例集である。多彩な事例があるので、お目通しいただけるとありがたい。

⑧ 市内小中学校の跡地活用の状況 資料 3－2

【市内小中学校の跡地活用の状況】

- （1）坂本小学校については、閉校時期は平成 11 年 3 月で、青葉小学校との統合により桜小学校となった。最寄り駅は汐入駅で、跡地については、校舎の一部と体育館を、不登校生徒の支援施設である「ゆうゆう坂本」として活用している。また、もともと学校の周りの道路が細く、緊急車両が入りづらいという状況があったため、周辺住民からの要望で学校敷地を貫く形で幅員 4 m の市道を 80m ほど整備することで、スムーズにアクセスできるようにしている。さらに、その道路を隔てて残りの敷地の一部約 2,800 m² を売却しており、現在は、戸建て住宅が 24 戸建てられている。

- （２）陽光小学校については、閉校時期は平成 18 年 3 月で、鶴久保小学校に統合している。最寄り駅は横須賀中央駅で、跡地については、医療系の専門学校へ随意契約で売却している。経緯としては、当初は条件を付けずに一般競争入札により売却しようとしていたところ、地域との話し合いの中で、マンションなどができてしまうと、交通渋滞が懸念されることから、住宅以外での活用を探していたところ、専門学校の法人からお声がけをいただき、売却に至っている。
- （３）光洋小学校および（４）上の台中学校については、昭和 45 年にかもめ団地の造成が始まった頃、児童数の増に対応するため、新たに作られた学校である。光洋小学校の閉校時期は平成 22 年 3 月で、鴨居小学校に統合している。最寄り駅は浦賀駅で、跡地については、一般競争入札により売却し、現在は 17,000 ㎡の敷地に 7 区画の戸建てリゾート住宅用地として利用されている。もともと埋立地で 3 方が海に囲まれている立地であったため、海から水を引いてプレジャーボートを係留できるような施設を併設した住宅となっている。
- （４）上の台中学校については、閉校時期は平成 23 年 3 月で、鴨居中学校に統合している。最寄り駅は浦賀駅で、跡地については、校舎部分のみ売却を試みたが、不調となったため、現在もそのままの形で残っており、活用方法を検討中である。
- （５）平作小学校については、閉校時期は平成 25 年 3 月で、池上小学校に統合している。最寄り駅は衣笠駅で、跡地については、横須賀市のちょうど真ん中に位置しており、配送の拠点として適した立地であることから、中学校の学校給食センターとして活用している。

【小中学校以外の公共施設の転用事例】

- （１）大楠幼稚園については、令和 7 年 3 月に廃止を予定しており、跡地については、園舎の一部を、学童保育、放課後こども教室、ボランティアセンター、プレイルームといった、地域の様々な世代の方が集まる施設を目指して調整を進めている。
- （２）秋谷老人福祉センターについては、令和 7 年 3 月に廃止を予定しており、跡地については、国道 134 号線沿いの風光明媚な立地を活かして、西地区の交流拠点として活用を目指している。現在、プロポーザルにより民間事業者を公募中で、今年度末に事業者が決定次第、施設の整備を進め、令和 8 年度の 4 月以降に新たな形で運営を開始する予定である。

また、敷地の東側には、地域の方がお使いいただける地域活動スペースとして、72 ㎡以上の建物を整備する予定である。

- （３）職員厚生会館については、令和 3 年 2 月に廃止しており、跡地については、中央こども園として活用している。
- （４）諏訪幼稚園については、令和 3 年 3 月に廃止しており、跡地については、日本語の理解が十分ではない児童や保護者をサポートするための日本語支援ステーションとして活用している。

【質疑・意見交換】

（委員）

- 横須賀市全体の動き過去の事例を紹介いただいたが、田浦小学校はどうするのかということ具体的に突っ込んで検討していかなければならないと思っている。
- 例えばもう跡地に新築はできないということで良いか。

（事務局）

- 同規模の新築はできない。

（委員）

- 大きさによっては新築も可能なのか。

（事務局）

- 小規模であれば可能である。
- 1,000 m²より小さい建物や、大きな開発にあたらなければ可能性はある。

（委員）

- 解体する建物、残す建物を具体的に知らせてもらえれば、検討の余地があると思う。
- 例えば、残す建物をリフォームする計画があれば、使い道も方向性が変わってくるし、検討の幅が広がってくる。
- 具体的に田浦小学校の建物や土地をどうするか全体像を把握したい。

（事務局）

- まずは、この場所にどういった機能があることが望ましいのかという視点から委員の皆様にご議論いただき、進めていきたいと考えている。
- 例えば、地域としては「みんなで使えるようなコミュニティ施設的なものがあると良い」といったご意見があったとして、次にこれを実現するために、既存の建物をどのように使うべきか、または、既存の建物では難しいのか、といった順序で考えていくことが良いのではないかと考えている。
- 建物を使う、使わないということありきではなく、この土地が地域にとってどのような場所になったら良いのか、というところから皆様にご意見をいただき、どういう条件であれば建物が見えるのか、あるいは新しい建物でないといけないのか専門的な部分について、市側で調べて回答させていただくイメージを持っている。
- 田浦小学校に関しては、市内の小学校の中でもかなり老朽化度は進んでいる校舎であるのは事実で、一番古いもので築 72 年であり、市内の小学校で最も古い校舎となる。そういった状況で、道路の幅員から大きな建物は建替えができないことをこれまで説明させてもらってきた。
- 資料 2-1 の①と②の古い校舎は築 72 年と築 64 年であることから、老朽化度を考慮すると、この校舎を長期的に使っていくのは難しいと思っている。

（委員）

- それはわかるが、地域の人たちが築 72 年の校舎をコミュニティの場として使いたいとなっても、使えない可能性があるとなると、そもそも意見が合わない。

（事務局）

- 建物を使いたいという思いには、こういう使い方がしたいという考えがあると思う。
その受け止め方として、例えば、築 72 年の校舎でなくとも別の方法で実現できないか検討していくことを協議会の進め方のイメージとして考えている。
- 建物を使う、使わないというハード面の議論から始めるよりも、まずは、ここをどういう場にしたいというソフト面から、これを実現するにはどのような建物が必要かを徐々に具体化していくことが検討の切り口になると思っている。

（委員）

- 資料 2－1 の①と②の校舎は古いが、体育館も避難所とすることは危ない。
- この校舎を解体して、普段はコミュニティ施設、災害時は避難所として使える施設を新たに設ける考え方はないのか。

（危機管理課）

- 通常、学校施設は体育館を避難所として指定するが、田浦小学校の体育館は一部がレッドゾーンにかかっていることから、避難所運営委員会の委員長と調整により避難所として使わないこととしている。
- その代わりとして、資料 2－1 の③と④の校舎を避難所として、避難者の受け入れを行う。

（委員）

- P T A 会長であった 4～5 年前の話になるが、津波などの際に高い場所に避難できるよう、レッドゾーンのあたりを伐採し、上まで登れるようにした。
- 学校がレッドゾーンを把握していたのか疑問だが、避難で使うため、年に 1～2 回整備をしていた。
- 資料には跡地利用についての意見の記載があるが、ほかにも意見はあったのか。例えば、もっとこうしてほしいなど具体案はなかったのか。
- 閉校から跡地利用まで日数がかかると思うが、それまで子どもたちが学校に入って遊ぶことは可能か。
- 閉校後はどの部署が管理し、敷地内で事件や事故があった場合にどこに連絡したらよいかなど、わかる範囲で教えていただきたい。

（事務局）

- 資料 2－2 に記載の意見については、跡地活用に関するアンケートではなく、学校統合にかかる説明会のなかでいただいた意見であり、他に具体的な意見は無かった。
- 4 月からの当面の間は、投票所、避難所、学校施設の開放は現状どおり利用いただける。
- 確定ではないが、4 月以降に子どもたちが学校敷地に自由に出入りし、遊ぶことは安全面から難しいと考えている。
- 令和 7 年度は、教育委員会の学校管理課で管理を行うが、教職員がいないことや、施設の点検もこれまでどおりには行えないことから、子どもたちが自由に出入りして利用してもらうことは難しい。

（委員）

- これまで閉校した学校はどう対応してきたのか。

（事務局）

- 基本的には、バリケードを設置してきた。

- 閉校して現在も残っている学校施設は、現在も施設開放を続けている。また、売却した学校も売却直前まで学校開放を行っていたが、子どもが自由に出入りすることはできない運用としてきた。

(委員)

- 団体での利用のみできるという理解で良いか。

(事務局)

- そのとおり。
- 施設が残っている以上はできるだけ使っていただきたいと考えてはいるが、その際は子どもが自由に出入りするのではなく、大人を含めた団体を作っていただき、大人の監視のもと、学校開放と同じかたちであれば、利用いただけるものと考えている。

(委員)

- 来年度は学校管理課が管理するとのことだが、どのように管理を行うのか整理いただき、子どもが利用する場合の申し込み先などを明確にしてほしい。
- 例えば、地震があった際などの具体的な対応を個別に示してもらえると安心する。
- 国道から学校に至る道路は非常に狭い。建物の解体や搬出の方法はいろいろあると思うが、市で長期的に道路拡幅の計画はあるのか。道路は厄介な問題だが、論及してもらえると地域としてはありがたい。やる、やらないではなく、「こんな考え方である」ということを言ってほしい。

(事務局)

- 窓口について、来年度は学校管理課が管理する。その後は調整中であるが、財務部が引き継ぐ予定でいる。
- 資料4で問い合わせ窓口の案内をさせていただくが、スポーツ団体による利用はスポーツ振興課、町内会などスポーツ団体以外の利用は学校管理課が窓口となる。
- 具体的な申し込みの書式や運用などは調整中のため、決まり次第、関係者に連絡したい。
- 国道から学校までは狭い道路となっているが、道路の両側とも民有地であり、拡幅する計画は持っていない。
- 学校が面している道路はセットバックにより、いくらか広げることが可能かもしれないが、大々的な拡幅は予定していない。

(委員)

- 学校の統合に配慮して協議会の開催を延期していたと冒頭にあったが、協議会の第1回目为本日で次回が5月の予定としている。そうすると気になるのが、来年度も各団体は学校施設を利用することになると思うが、空白期間なく利用できるのか。

(事務局)

- 新年度の当初から空白なく利用できるように調整を進めている。

(委員)

- 窓口は先ほど説明のあった課で良いか。

(事務局)

- そのとおり。

(委員)

- 校舎の老朽化の話題とともに、避難所の話が学校運営協議会で多く出ていたと思うが、今後も校舎は避難所として使えるのか。さきほど、今後長くは使えないとの説明もあつ

た。

(事務局)

- 校舎については、管理や整備を継続することで80年は使えると考えている。
- 資料2-1の③と④の校舎は今後も20年以上使える施設との認識でいる。

(委員)

- レッドゾーンを理由に、体育館は避難所として利用しないということで良いか。

(事務局)

- そのとおり。

(委員)

- PTA会長として来ているので話をさせていただくと、今年度、小学生を対象とした防災活動で校舎に寝泊りしたが、埃などで夜に咳込む子どもが多発した。
- 建物が使われているにもかかわらずこのような状況であったので、4月以降、常勤者がいないところにいざ大地震がきて避難しようとなっても使えないと思う。
- 建物の安全性は問題ないとしても、日頃の管理がされていない建物では避難所としては機能しないだろうと感じた。
- 跡地活用については、ゼロベースで考えても良いのか。また、ハード面から考えるよりも、ソフト面から考えていくことで良いか。

(事務局)

- 検討の方法はソフト面から考えていくほうが望ましいと考えている。
- 検討をハード面から進めていくと、この建物は築何年だから使える、使えないなど、どうしても狭い範囲での検討になってしまうと思う。
- 当然、建ぺい率や容積率などの法令上の制限はあるが、まずは、今までの学校には学校教育以外にこのような機能があり、こういう機能はぜひこの場所に残していかなければいけないなど、ソフト面から考えていったほうが、今の校舎を使うことがベストなのか、あるいは新たに小さな建物を設けたほうが良いのかなどのハードの話の次のステップとして繋がってくると思う。

(委員)

- さきほど道路の話もあったが、ハード面とソフト面を切り分けることはなかなか難しいと感じた。それでもゼロベースで検討していくことで良いか。

(事務局)

- 検討を進めていくなかで現実路線にのせていく必要はあるが、まずはゼロベースで意見交換をしてもらえればと考えている。

(委員)

- 条件は法令のみで検討を進めて良いのか。予算は二の次で考えて良いか。

(事務局)

- 予算は限られてはいるので、最終的には現実路線にのせていく必要はあるが、出来ること、出来ないことは議論を進めていくなかで検討していくものと考えている。
- ソフト面からこういう使い方がある、このような機能があってほしいという切り口で進めてもらい、最終的には予算を考慮して優先順位付けを行うことになると思うが、当初は予算ありきで検討する必要はないと考えている。

(委員)

- 田浦地域は市営住宅も2つ廃止となり、人口が大きく減ってしまった。
- 市営住宅は老朽化を理由に廃止されたと思うが、リノベーションだけ行って施設をそのまま使っている。そうすると良いか悪いかは別として、300人もいた市営住宅の住人が現在は3人しか住んでいなかったりするが、こういった施設を廃止するときに今回のような検討協議会はあったのか。
- 新たに商店街を作っていこうといったレベルで跡地活用を考えて良いものかどうか、ゼロベースはそういうことで良いか。

(事務局)

- 廃止となった市営住宅の活用に関する検討状況は把握できていないが、田浦小学校の跡地に関して、基本的にはゼロベースで検討いただきたいと思っている。
- 本日は第1回目となるが、回を重ねるなかで、検討案を現実に近い形にしていきたい。例えば、いただいたご意見を100%実現するにはこういう法令があるから難しいため、60%くらいでどうかなど、段々と回を重ねるなかで、現実路線に近づける作業は必要になると考えている。それを最初から市の予算はいくらとか、どの建物がこの先も使えるのかということから検討を始めると、考えられることが限定的になってしまう。
- 皆様を協議会にお声がけをさせていただいたのは、狭い範囲で跡地を検討していくということではなく、学校であったところをどういう形で上手く活用できるかなど、色々なアイデアをいただきながら、市役所だけで検討しても限られたアイデアしかでてこないのが正直なところで、地域にお住まいになっている方々に様々な視点からご意見をいただき、進めていきたいという思いがある。このため、スタートは様々な意見やアイデアがあって良いと思っている。

(委員)

- そうすると、この協議会メンバーでまちをプロデュースするイメージで検討して良いか。

(事務局)

- そのイメージで検討いただければと思う。

(委員)

- 体育館はレッドゾーンにかかっているが、今後は使ってはいけないということか。

(事務局)

- 使ってはいけないというわけではない。

(委員)

- 何年かは使用できると考えて良いか。

(事務局)

- 方針が決まるまでの当面の間は、引き続き利用いただけるように考えている。

(委員)

- ひだまりの会では、体育館を借りて毎年演芸を行っているが、200名くらい集まるので、すぐに使えなくなってしまうのか、確認をさせてもらった。今年も予定を立てて利用したい。

(委員)

- 体育館は一部レッドゾーンに入っているため、避難所としては使用できないということが良いか。

（危機管理課）

- そのとおり。体育館は急斜面に隣接していることから、土砂崩れの可能性があるため、避難所は校舎を使うこととしており、レッドゾーンにかかっていない範囲は物資の置き場など、人が常駐しない用途での利用を考えている。

（委員）

- 資料 2－1 の校舎①は築 72 年で耐用年数としては築 80 年まで大丈夫とのことだが、残りの 8 年間で有効活用することも検討して良いか。

（事務局）

- 教育委員会では、築 80 年を校舎の耐用年数の目安として示している。
- 古い校舎でないとできない取組を想定しているのであれば、残りの 8 年間、古い校舎を使うことが良いのか、あるいは別の形で実現できないのか検討する必要があると思う。

（委員）

- 前提条件が分かるのであれば、古い校舎は活用できないものとしてとらえて良いのではないか。

（事務局）

- 既存の校舎を使うということであれば、例えば、資料 2－1 の③と④の校舎を活用する方向で検討する考え方もあると思う。
- 築 80 年に近づいている校舎をあえて再活用する必然性があるのかがどうか、判断が必要になる。

（委員）

- 活用価値があるのは、資料 2－1 ③と④の校舎ということになるのか。

（事務局）

- 建物の耐用年数を考慮すると、そのとおりである。

（委員）

- 田浦地区は有権者数が 4,000 名いるわけだが、避難所として資料 2－1 の③と④の校舎では全然足りないのではないか。

（委員）

- どの避難所もそうだと思う

（危機管理課）

- 基本的に避難所に来る方は、自宅の倒壊などで住めなくなってしまった方を想定している。地域にお住まいの方全員を受け入れるものではない。
- 神奈川県での想定では、市内全域の避難所の受け入れ人数は 6 万人程度を想定しているが、そのうち、田浦小学校には何人が避難するなどの細かいデータは持ち合わせていない。現状、市内全域では 3 万人程度を避難所に受け入れられるように準備している。

（委員）

- 文化的な部分はどのように担保されていくのか。文化的機能を残してもらうことは要望してよいのか。
- 例えばピアノは先日も使用させてもらったが、小学校のグランドピアノは残るのか。残してもらえないと田浦はグランドピアノがない町になってしまうし、イベントが制約されてしまう。

（教育政策課）

- 教育備品であるため、他の学校の状態の良くないものと交換することはある。それは他の備品も同様であり、田浦小学校に今あるものがすべて残るわけではない。

（委員）

- ピアノに関しては、担保されないということなのか。

（教育政策課）

- 個々の備品がどこまで残るかはこの場ではお答えできないが、少なくとも現在あるものがすべて残るわけではない。

（委員）

- これまで行っていた様々なイベントを、今後も同じように行うことは難しいということか。

（教育政策課）

- すべての備品が4月以降も残るかという点、場合によっては、制限を受けることもある。

（委員）

- できれば残してほしい。
- イベントが実施できなくなるので、どうにか対応してほしい。

（委員）

- ピアノがある施設を新たに造りたいという要望を行えば、ピアノを残せるのではないか。
- やはり、コミュニティの場としてピアノを弾ける施設が欲しいとなれば、既存の教室を利用するのではなく、新たに低層の施設を造るなども検討できるということで良いか。

（事務局）

- 考え方としてはそのとおり。

（委員）

- そういうことはこの場で考えなければいけないということで良いか。

（事務局）

- そのとおり。

（教育政策課）

- グランドピアノの件は、教育委員会でどのように対応するのかを確認する。
- グランドピアノ以外も、既存の備品で使用しているものもあるかと思う。例えば、災害時に必要となるものや体育館で使用するもの、グランドで使用するものなど、その備品がないと成り立たないものもある。
- 備品はなるべく残すように進めているが、グランドピアノが残るかは別途、確認する。

（委員）

- この時期でも、まだ決まっていないものなのか。

（教育政策課）

- 本日は手元に資料がないことからわからないだけで、備品の移動の調整は既に行っている。

（委員）

- 先日、電話で残す必要がある備品を聞かれた際、ピアノのことを伝え忘れていた。ただ、調律をしないと使えなくなってしまう。

（教育政策課）

- ピアノの件は確認する。
- 長浦小学校にもピアノはあるので、わざわざ移動させるのかどうか。

（委員）

- 普通の学校は表門と裏門の2つくらいしか出入口がないが、田浦小学校は出入口が多い。閉校後は塀などで囲ってしまうのか。

（事務局）

- 既存の門がある箇所は施錠をするが、バリケードは設置しない予定でいる。

（委員）

- 門が低く、飛び越えては入れてしまうと思うが。

（事務局）

- 広域避難地であることや、スポーツ団体も利用しているため、既存の門で対応したい。
- バリケードを設置すると、圧迫感もでてしまう。

（委員）

- 窓ガラスにベニヤを貼ることはしないのか。

（事務局）

- 今後も照明は使えるが、室内が暗くなってしまうため、予定していない。

（委員）

- 古い校舎の耐震工事は、どのように行っているのか。
- 資料2-1の③と④の校舎は外側からブレースが見えているが。

（事務局）

- 教室側にブレースを入れている可能性はある。

（委員）

- 教室側に入れると狭くなるのではないか。

（事務局）

- 教室内を確認していないのでわからないが、ほかの学校では60 cmくらいの幅のブレースを教室内に設置している事例がある。
- ブレースは梁に設置するが、古い校舎は外側に梁が出ていなく、教室側にあるので、そこにブレースを設置していると思われる。

（委員）

- 校舎の耐用年数は80年と言っているが、耐震工事を行っているので、もっと長く使えるのではないか。

（事務局）

- 耐震補強を行っていても、コンクリートの強度は雨風で酸性化すると脆くなってくる。そのため、補強をしても100年、200年持つのかというと、そうではない。

（委員）

- 資料2-1の①と②の校舎に関しては、中長期的に取り壊しを計画しているとか、予算建てをしているものなのか。
- 話を聞いていると、とても使えるようには思えない。
- 統合の際にも老朽化をうたい文句に統合が決まったが、資料2-1の①と②の校舎は人の出入りがなくなれば、痛みも進んでいくと思われるため、古い校舎を活用すること

は現実的ではないと思う。

- 体育館は急斜面に面しており、大雨が降ると危ないと思う。
- 古い校舎と体育館は中長期的に壊す計画が本当になのか。
- ガスを使用することはないと思うが、ライフラインはどうなるのか。学校開放で必要になる。

（事務局）

- 現時点では解体の計画はない。
- 耐用年数が残り 7 年ほどの建物に、何千万円もかけることが妥当な判断かということはある。この先使うということを前提に検討していく必要がある。
- 古い校舎は解体も視野に考えていく必要があると考えているが、解体には相当のコストが必要となる。
- 国の補助金などを利用すれば解体のコストは下げられる可能性がある。
- 新しい建物を造る際に、解体費にも補助金を得られる仕組みなどを利用して、最小の費用で最大限の効果が得られるように考えていく必要がある。
- すぐに建物を壊すことが良いのか、解体費用を抑える手法を市役所内でも模索をしている。
- インフラのうち、ガスは解約するが、プロパン協会と協定を結んでいるため、災害時には持ってきてもらえる。
- 水道と電気については、引き続き使用できる。

（委員）

- 水道は使っていないと避難した時に使えなくなってしまうのではないのか。

（事務局）

- 次年度に施設の管理を行う学校管理課が定期的に水出しを行い、滞水しないようにする。

（委員）

- 5 回の会議を予定されているが、予算の話もあり、5 回で話がまとまるのか。
- ソフト面から考えていった良いのか、考えてしまう。
- あと 4 回の協議会をどのように進めていくのかを確認したい。

（事務局）

- 最小の費用で最大限の効果ということを伝えたが、それを考えるのは市役所で、皆様からいただいた意見をもとに、それを現実路線に落とし込むシミュレーションも、市役所側の役割と考えている。
- 協議会では、こういう場にしていきたいという機能面を中心に議論を進めていてもらいたい。
- 次のステップとして、協議会での議論や意見をハードに当てはめた時に、こういう課題があるということ市側で整理をして、皆様に伝える形を想定している。
- 予算や建物の耐用年数といった現実はあるが、協議会で話し合うこととして、まずは機能の話から進めていきたいと考えている。
- 本日、第 1 回の協議会は、これから意見交換していくために田浦小学校が置かれている現状を共有させていただくことが目標となる。
- 必ずしも全 5 回で具体化しなければならないわけではなく、また、回数制限により具体化ができないまま終わらせることも考えていない。

- 5回以上となると、委員の皆様の負担も一層大きくなってしまいが、5回という回数にこだわっているものではなく、皆様の総意としての方針案が見出せる段階までお付き合いをいただきたいと考えている。

(委員)

- 田浦地域の自治会にとって重要な案件であるので、要領にあるように、皆様の承認を得て、各町内会長に傍聴してもらうことも必要だと思う。

(委員)

- 資料には住民説明会についてもうたっているのですが、それも踏まえて意見をまとめると良い。

(事務局)

- 傍聴について申し上げますと、本日の協議会に関しては地域の皆様へ開催についてアナウンスができなかった。
- 協議会で話し合われた内容は皆様にも知っていただくために、市のホームページに会議録を公開する予定でいる。
- 傍聴についても、今後はあらかじめ案内したいと考えている。

(委員)

- 協議会による検討を開始したことについて住民に発信してもらえるのか。

(事務局)

- 本日説明させていただいた内容は地域の皆様にも地域住民説明会という形で説明したいと考えており、地域住民説明会でいただいた意見は第2回目の協議会での検討材料としてお示ししたい。

(委員)

- 限られた時間では、1つのテーマをまとめるにも時間的に厳しいため、求められている意見やテーマなどを早めに示してもらえると良い。
- 協議会が前向きに進められるように進行をお願いしたい。

(委員)

- 要望になるが、この協議会はストーリーをもって進めていただきたいと考えている。
- 学校統合では、ストーリーがなく、結論ありきで議論されてしまったと感じている。

(2) 地域住民向け説明会の開催について

(事務局)

- 地域の方が誰でも参加できて、自由に意見を言える場を設けたいと考えている。
- そこで出た意見を整理し、2回目の協議会の検討材料として提供したい。
- 開催にあたっての周知の方法について悩んでいるため、この場で相談をさせていただきたい。
- ひとつ目の周知方法として、広く周知を行いたい場合は、広報よこすかへの掲載が一般的ではあるが、懸念点として、周知までに時間を要する点や、地域以外の方が目にするので、地域に関わりのない方たちが多く意見を言うことで、結果的に地域の方のご意見が出づらくなってしまいう恐れがある。
- もうひとつの方法としては、回覧板や掲示板等により地域に限定した形で周知をする方法もあり、この点について皆様から意見を伺いたい。

(委員)

- 周知は田浦地域に限定した範囲で行うことでよいのではないか。
- 広く周知すると地域とは関係がなく、声の大きい意見ばかりとなり、地域の意見が薄まってしまう懸念がある。
- 回覧や掲示板で周知する方法で良いと思う。

(事務局)

- それでは、回覧などの周知や場所などは町内会長と調整をさせていただきたい。

(3) 既存機能利用に関する当面の窓口について

(事務局)

- 資料4には、来年度4月からの各既存機能に関する問い合わせ先を記載している。
- 学校開放のうち、スポーツ団体による利用はスポーツ振興課、町内会等地域による利用は学校管理課、避難所については危機管理課、選挙については選挙管理課が問い合わせ先となるため、ご不明点等あれば、各担当までご連絡いただきたい。

5 事務連絡

(事務局)

- 次回のスケジュールについて、地域向けの説明会を開催後、5月下旬以降に19:00からの開催を予定している。
- 具体的な日程等の調整については、後日、メール等でさせていただく。

6 閉 会

(事務局)

- これで本日の会議を終了する。
- 今後、本格的に議論を行っていただくことになるが、より良い跡地活用の方向性が見出せるよう努めていくので、引き続きよろしくお願いしたい。

以 上